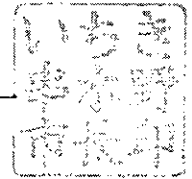


い串土第 309 号ー2

平成 20 年 10 月 16 日

国土交通省道路局長 殿

いちき串木野市長 田畑誠一



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成 20 年 9 月 19 日付け、国道企第 37 号で依頼のありました標
記の事について、別紙のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案

鹿児島県いちき串木野市

1. 真に必要な道路等災害時における緊急輸送道路としての位置づけをされている道路の早期完成。
2. 地方幹線道路、県道、市道は地域に密着した道路として日常生活に欠かすことのできない道路であるため、地域密着型に対する補助率の改善。
3. 既存道路の維持管理としての国庫補助金制度の創設。

②－１ 地域の現状と抱える課題

鹿児島県いちき串木野市

○現状

本市の道路・交通網は、南九州西回り自動車道と国道 3 号を軸として、隣接市との一体化を促進する主要地方道の串木野樋脇線、一般地方道の荒川・川内線、郷戸・市来線が幹線道路となって、串木野新港・西薩中核工業団地等の臨海部へのアクセス道路や中心市街への通過交通の混雑を緩和する環状道路などの都市計画道路、さらには生活道路等の市道が道路網として整備されている。

○課題

1. 国道 3 号は、バイパス路線も含め実延長 14,592m、国道 270 号は 6,244m となっている。

市街地については、土地区画整理事業に伴い整備がなされたが、区域外については、一部に歩道もなく、危険な区域があり、さらにバリアフリー化の整備も遅れている。

また、酔之尾交差点付近では、右折車線が設置されていないため、時間帯によっては、依然として交通渋滞が発生している。

2. 県道

市内の県道は、主要地方道串木野樋脇線外 2 路線と一般県道郷戸・市来線外 5 路線からなる合計の 9 路線実延長 50,759m である。

県道川内串木野線は災害時の緊急輸送道路として位置づけられているにもかかわらず、依然として整備が進んでいない。

また、外の路線についても未整備区間が多く、特に通学路として指定を受けながら歩道等整備されていないところが数多くある。

3. 市道

本市の市道は、平成 20 年 3 月現在で 872 路線、延長 334,647m となっている。

市町村合併により地域連携軸の路線整備が急務となっている。

また、路線によっては狭隘な箇所、老朽化による舗装面等の劣化が至るところで見受けられ、対処に苦慮している。

4. 都市計画道路

本市の都市計画道路は 40 路線が計画決定されている。しかし、その整備状況は、総計画延長 45,547m に対し、整備済み延長が 24,957m で整備率は約 54.8% となっている。

土地区画整理事業区域外の早期整備が望まれるなか、別府大里線については、事業の整備手法と整備時期について検討する必要がある。

②－２地域の目指すべき将来像

鹿児島県いちき串木野市

南九州西回り自動車道、国道３号・270号、主要地方道及び一般地方道など広域的な交通網と市内への通過交通の進入を低減する幹線道路網の整備を促進し、市街地内の補助幹線道路等の整備を図っていく。

都市計画道路については、市街地への通過交通の侵入を低減する幹線道路網を整備し、併せて交通結節点となる駅前広場や市街地内の補助幹線道路等の整備を行い、広域的な交通体系と地域交通体系の連携した、利便性が高く市街地環境への負荷の小さい道路網の整備と誰もが安心して利用できる人に優しい都市計画道路の整備を促進していく。

市道については、利便性が高く市街地環境への負荷の小さい道路網の整備を促進するとともに、周辺部への配慮や市民の一体感の醸成に向けた交流、円滑な移動の実現をめざし、安全性と効率性を確保するとともに、集落間のネットワーク道路として計画的に整備を図っていく。

また、子どもや高齢者、身体障害者等の交通弱者の社会参加を保障し、利用しやすい公共機関の整備や歩きやすく安全な歩行者空間の形成を進め、誰もが安心して利用できるように、歩道や歩道橋、信号機の整備など人に優しい交通施設の整備等道路機能の充実を図っていく。

さらに、交通渋滞の解消対策として、右折車線の整備を進めていく。

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

鹿児島県いちき串木野市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
(1)幹線道路の整備促進 ①国道3号及び270号の整備促進 ②国道3号のバイパスの整備促進 ③県道（主要地方道・一般県道）の整備促進 ④国・県道の橋梁整備促進 ⑤串木野新港から串木野インターチェンジまでのアクセス道路の整備 ⑥都市計画道路の整備促進 (2)生活道路の充実 ①生活道路の改良及び整備促進 ②ネットワーク道路の整備 (3)人に優しい道路機能の充実 ①市街地等の道路のユニバーサルデザインの推進			・災害時の避難道路及び緊急輸送道路としての利活用も図られるとともに、住宅地と一定の距離をおくことによって騒音等を排除し、快適な市民生活を確保できる。 ・利便性が高く快適で機能的な市街地の形成を図ることができる。 ・子どもから高齢者・障害者など誰もが安心、安全を実感でき、住んでみたくなるまちとなる。